



プラットフォーム

もだてよう みどりの世田谷
世田谷みどり33
応援団



□世田谷区職員と意見交換しました

街づくりの仲間たちと世田谷区職員との意見交換。その様子をご紹介します。

◇12月の月例会は、世田谷区都市デザイン課長田中氏とみどり政策課の係長木村氏を招いて「世田谷の街づくり」についてフリーディスカッションをした。

保坂区政が住民参加を謳いだしてから、このような行政を含めて良識ある一般市民との自由な討論ができるようになったことは大変良いことだ。

議論の主なコンテンツは以下の通り。

良好な住宅地がウリの世田谷の街づくりのイメージがない、湧かない。緑と水のイメージ、例えば住宅地でいえば、成城で始まった成城憲章に書かれているスピリッツの「見える可」(具体化)が必要だろう。いま地元では頑張って検討しているが、。

商業集積の多い下北沢も和解をチャンスにイメージを！まず作りたい。ここは各種理論の集積も多いところだ。アーティストも多いのだから。

5つの支所もそれぞれの地元密着のイメージを作りたい。世田谷は5つの支所ごとに地域特性がある。区議の選挙区を5つに分けて良いのではないか？

狭小住宅の制限をもっと進められないか？相続時の土地分割防止のため民間ベースで財団法人等を作り公園用に土地を買い上げ、賃貸等とするのはどうだろうか？

一般市民が使う区の公共施設は、全て管理運営は地域住民に任せる。管理委員会を地域住民主体に組織化すればよい。例えば次大夫堀公園や羽根木公園などのお祭りやイベントは、それで極めてうまく運営されているモデルだ。企画、修理、メンテナンス等は行政がして、その使い方は地域住民にさせればよい。

世田谷区民の市民力、つまり区民力は全般的に上がってきているが、なおアクセルを踏むように行政がトップだけでなく、認識を新たに「区民力アップ」に頑張ってほしい!!! (高品)

□みどり33応援団の新体制がスタートしました

12月1日付で「世田谷みどり33応援団」として発足、代表幹事に高品氏が就きました。

◇こんど初めての組織ができ、初めて代表になります。名前だけが高級品の「高品」です。世田谷生れの世田谷育ち、どっかの野菜と同じです。区民農園ほぼ継続して30年。いまは自宅の小さな庭とテラスに、そして駐車スペースをつぶして、露地・有機・低農薬のコンテナ栽培を楽しんでもう4年。区から接道部緑化助成金も頂いたことがあります。40過ぎた息子も区民農園のお蔭で緑が好きになり農学博士になり、山形県庁にいます。僕は人間が大好きです。でも緑の好きな人間はもっと、もっと大好きです。よろしく！

世田谷みどり33応援団代表幹事 高品 斉 hitakashina@icom.home.ne.jp

□世田谷区長車座集会から

船橋地区の集会が、船橋小で11月22日(日)行われました。参加者は29名、他に区議2名、傍聴2名、区側は区長、副区長、砧支所長他。テーマは「地区におけるまちづくり～『ご近所力によるまちづくり』などについて」。区長等の施策の説明に続き、意見交換がありました。手前味噌の情報を紹介しますと…、応援団を知っているか、33実現の秘策はあるかとの質問に、区長は応援団を「知っている」、秘策はお茶を濁した感、副区長が説明。また、現行の駐車場緑化制度の拡充を要望したのに対し、板垣副区長は検討すると約束しました。(中井)

◆**建築構想の公表**(街づくり条例第 33 条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

- ・ 砦一丁目計画・深沢プロジェクト(老人ホーム等)・千歳丘高校・玉川支所庁舎は、それぞれ 11/25・10/15・10/16・10/23 付で手続き完了通知書が交付されています。
- ・ 公表中の計画(延面積が概ね 2 千㎡以上)は、以下の 3 件です。 直近更新日 12/4

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
11/20	特別養護老人ホーム 船橋4丁目	(社福)楽晴会	その他 (老人ホーム等)	約 3,600 ㎡ 約 2,200 ㎡ 約 7,800 ㎡	20.0m	地上 5 階	砦	12/2 説明会 I 2 回目日程調整中
10/21	東京農業大学小学校 世田谷区桜3丁目33番	東京農業大学	その他(小学校)	30,563.43 ㎡ ※3,000 ㎡ ※8,000 ㎡	25m	地上 4 階 地下 1 階	世田谷	11/5 説明会 I 12/3 説明会 II
10/2	下馬1丁目計画 下馬1丁目55番	トーセイ	共同住宅	3,056.71 ㎡ 1,337.73 ㎡ 7,532.21 ㎡	31.65m	地上 10 階	世田谷	10/23 説明会 I 条例枠外で話し合いを継続中

□ ■ □ 傍聴席より ■ □ ■

1. 砦一丁目計画(190戸弱の11階建てマンション計画) 傍聴約40名、地元の関心の高さを物語っているこの構想は、事業者側が設計変更に応じたものの、地元の要求する水準には達せず、結果的には、双方の更なる歩み寄りが期待できないとの理由から、3回目の意見交換は行わず、街条例の手続きは終了することになりました。

前回の開催から2か月半も経過していることから、その間に何が起こっていたのでしょうか？事業者側が設計変更を検討していました。11の変更項目に応え、階数削減(11→10階)、住戸(189→182戸)他、建築面積3,266→3,198㎡、容積対象床面積14,510→14,477㎡等。地元住民の要望からはまだまだの感はあるものの、頑なに拒み続けた事業者側がこれだけでも応じたことは、街条例の一定の成果とみることができるのではないのでしょうか。

ただし、周辺(東西北側)が第一種低層住居専用地域であることや、計画地は第二種住居で第二種高度地区がかけられているにもかかわらず高さ制限45mが適用されていることもあり、違和感のある風景になっているのではないかと疑念が生じます。皆様はどうお考えでしょうか。ちなみに、この構想は、届出の5月1日から第2回意見交換会まで半年を超す時間を要しました。これまでの最長です。従前は世田谷地方合同庁舎、届出から第3回意見交換会迄の期間は半年弱でした。(中井)

2. 特養希望丘ホーム: 11月20日に届出があり、第一回目の説明会12/2を傍聴しました。最初の説明会なのに住民側は過熱気味、事業者側は頑な。これまでの説明会・意見交換会の中で最も対立関係が強いものと感じました。事業者は公募で選ばれ、7月に近隣への整備計画説明会を行っています。それ以前に、区立中学校跡地の計画ということもあって、区が説明会を開催する他、敷地全体の土地利用・施設計画等に関する協議を区と近隣住民とで行っていました。その中で住民側から施設の出入口等に関して要望が出され、区は話し合いを続けると言った模様ですが、住民側はそれが反故にされたと思っている様子。今後の高齢化が進む社会の中で施設の重要性は住民側も認識していることですが、ボタンの掛け違いかどうかは定かではありませんが、特養所管の高齢福祉課も入り、事業者側対住民側といった対立の図式を和らげないと、折角の施設が運営後にも尾を引きそうな気配です。(中井)

街づくりの仲間たちからのお知らせ お断り：このニュースは当分の間、隔月に発行します

- | | | |
|--|--|--------------|
| ① | 1月定例会： 1月 12日(火) 18時半～ 黒木実建築研究室
2月定例会： 2月 1日(月) 18時半～ 三軒茶屋区民集會室 | } 自由にご参加ください |
| ② | 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしております。 | |
| *このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。 | | |